

調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線に関する オープンハウス



「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた
「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線」の事業概要等についてご説明します。

はじめに

日ごろから、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」を平成28年3月に策定しました。

今回のオープンハウスは、「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線(柴崎駅～品川通り)」(以下、「調布3・4・8号線」という。)の事業着手に当たり、事業概要及び事業スケジュール等について説明することを目的に実施するものです。



調布市道路網計画とは

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」(以下、「道路網計画」という。)を策定(平成28年3月)しました。



調布市道路網計画

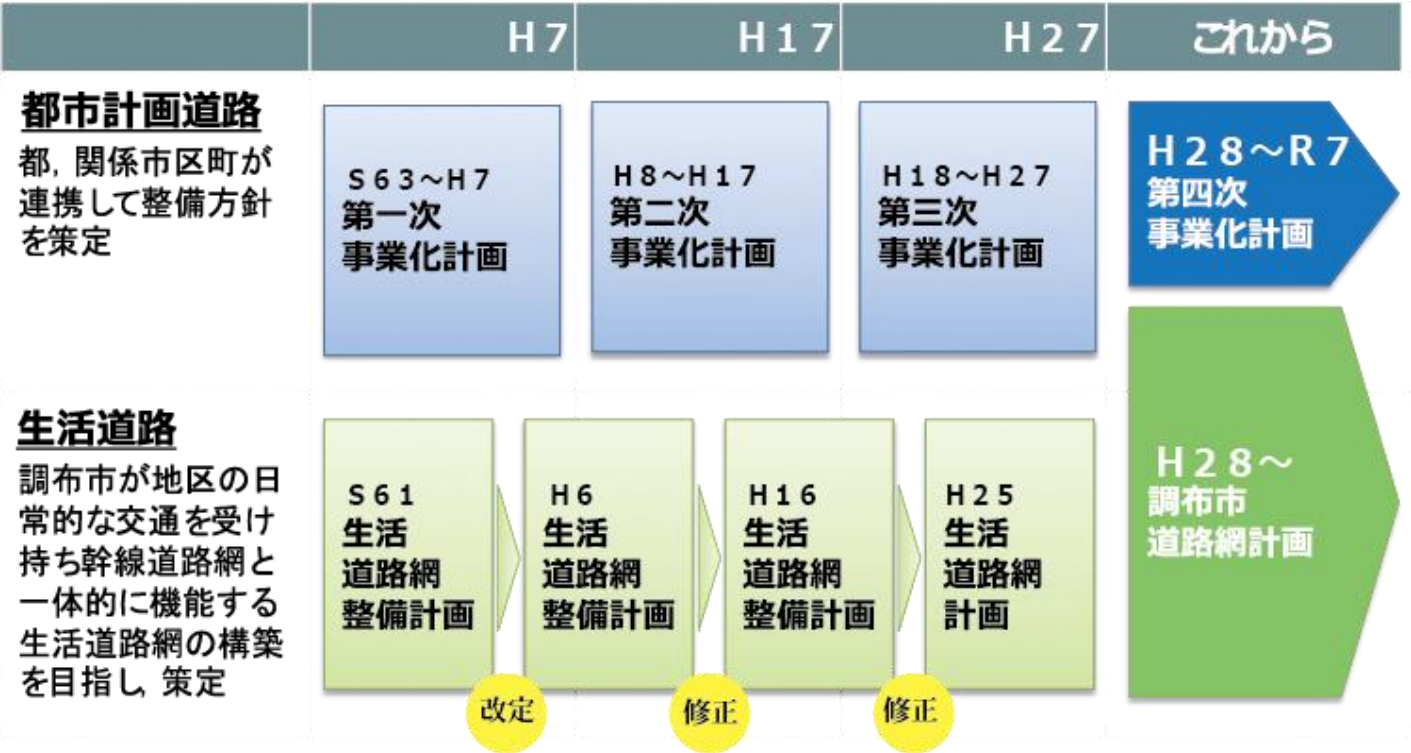


図 調布市における都市計画道路、生活道路の計画の変遷

調布市道路網計画 ー広域道路整備プログラムー

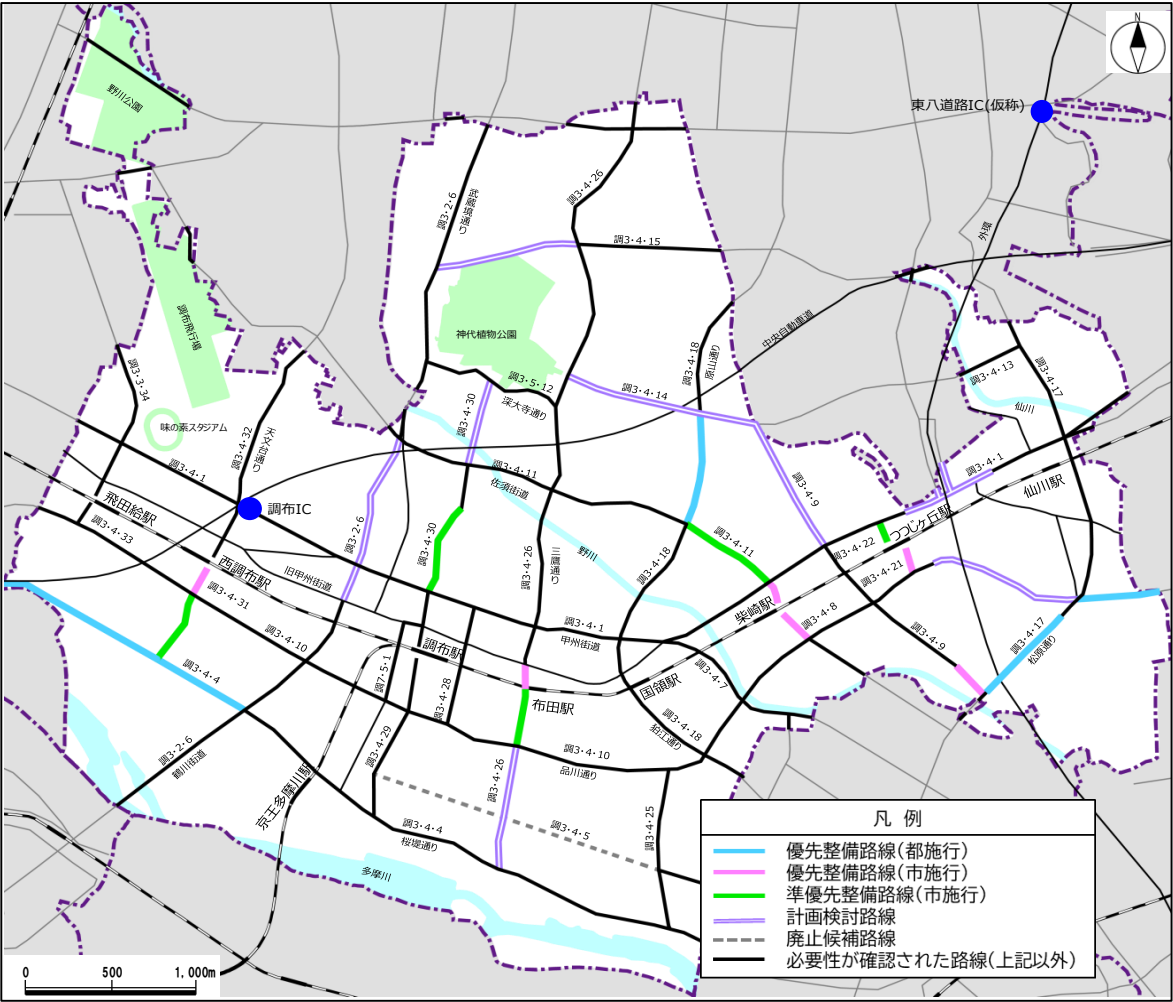


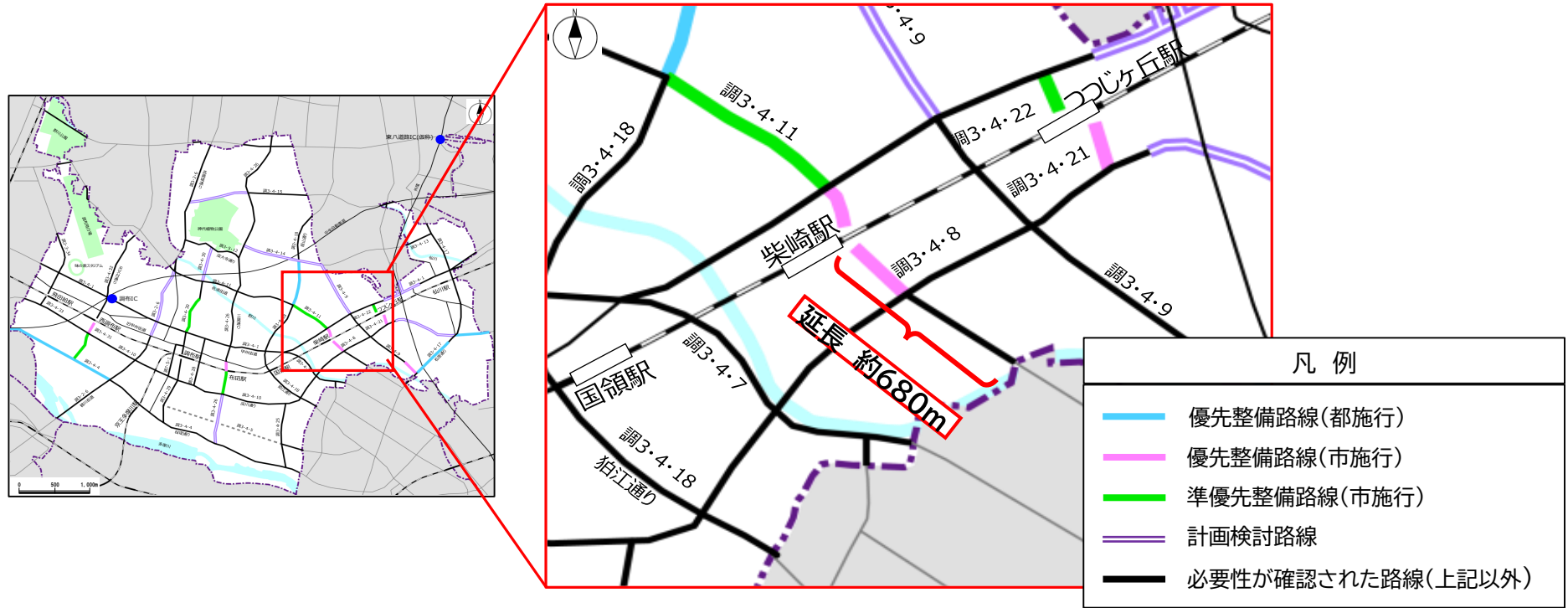
図 広域道路整備プログラム

道路網計画では、効率的・効果的に道路の整備を進めるために、整備優先度の考え方をまとめ、「優先整備路線」を定めています。また、優先整備路線の他に、優先整備路線の次に整備または着手する「準優先整備路線」、都市計画の内容について検討する必要がある「計画検討路線」を定めています。

広域道路網	優先整備路線	平成28年度から令和7年度までの10年間で、整備または着手する路線
	準優先整備路線	優先整備路線の次に整備または着手する路線
	それ以外の路線	整備優先度の考え方に該当しない路線
	計画検討路線	特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線
	廃止候補路線	道路網構築の視点に該当せず、必要性が確認されなかった路線

調布3・4・8号線とは

調布3・4・8号線は、柴崎駅から狛江市境に至る延長約680mの都市計画道路です。



調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線

○都市計画決定:昭和37年12月22日

○延長:約680m
(起点附近に地積約2,500㎡の広場を設ける)

○計画幅員:16m

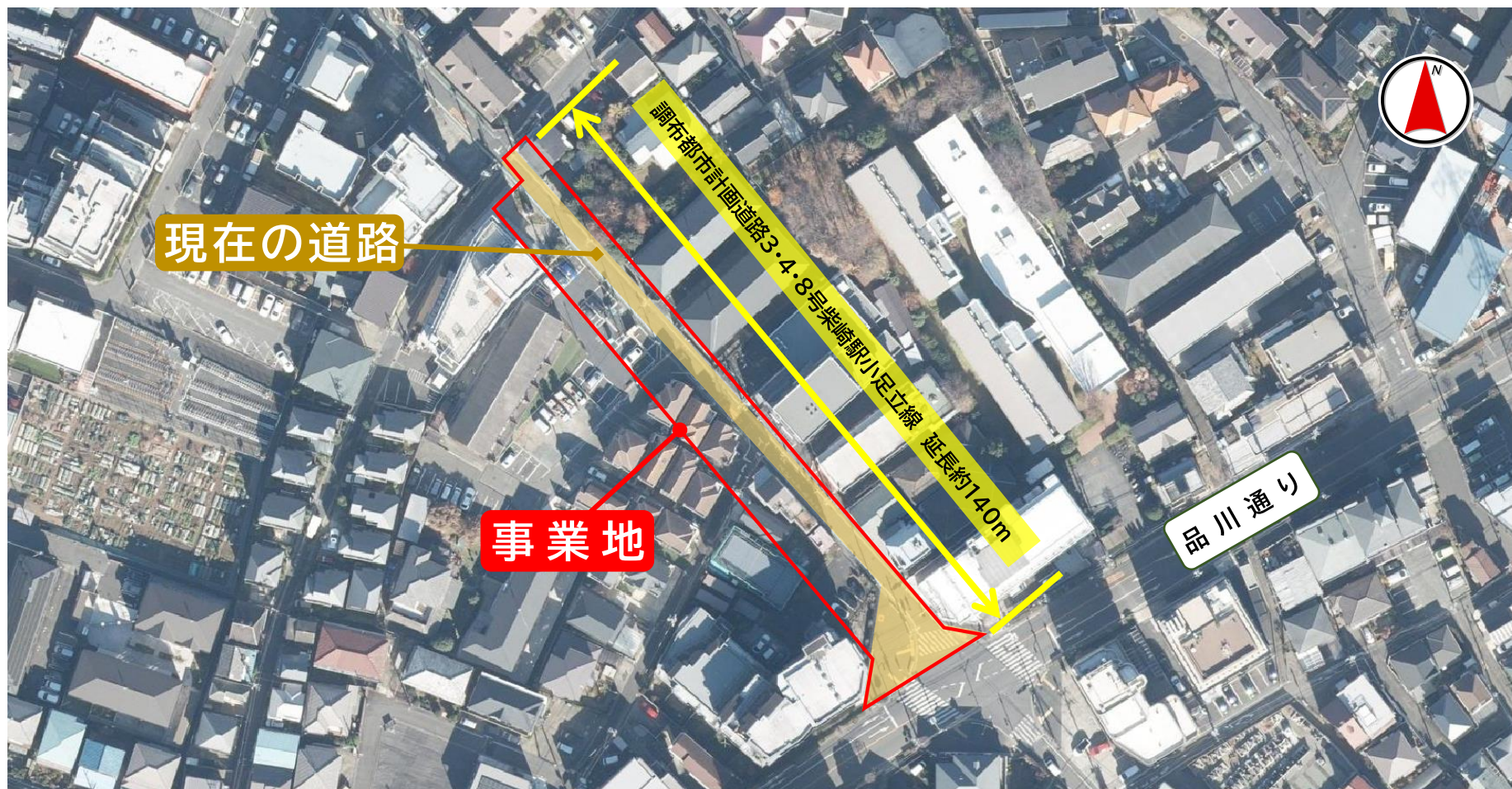
調布3・4・8号線(柴崎駅～品川通り)は、「調布市道路網計画」において、平成28年度から令和7年度までの10年間で整備または着手する「**優先整備路線**」に位置付けています。

事業区間

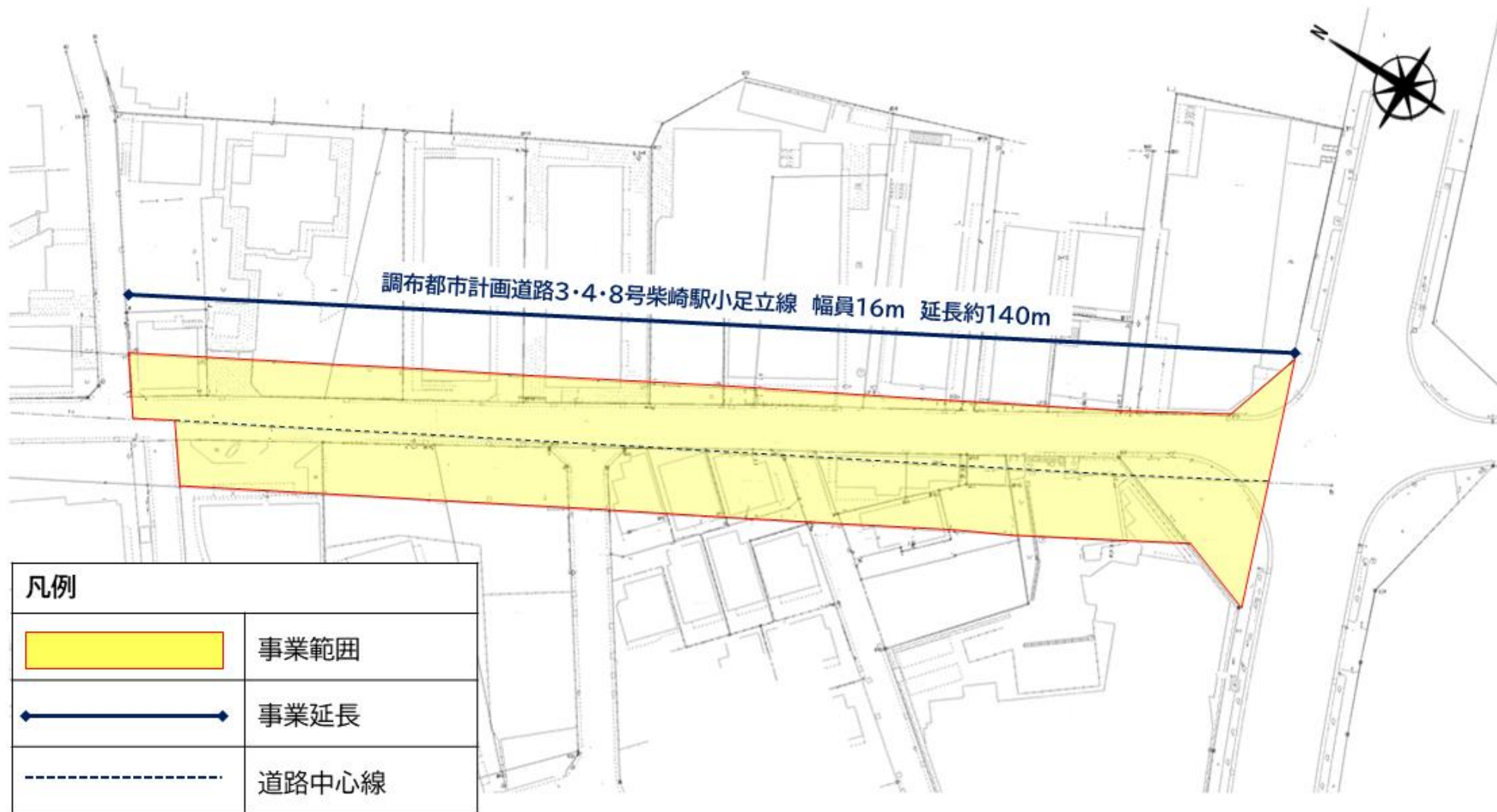
この度、優先整備路線に位置付けた約190mのうち、菊野台3丁目2番地先から品川通りまでの約140mの区間について事業に着手します。



※都市計画線は概ねの位置を表示しています。



※事業地は概ねの位置を表示しています。



※図は、概ねの位置関係を示したものです。信号機の設置等は、今後、交通管理者等と協議したうえで決定します。

① 柴崎駅周辺の利便性向上

② 安全で快適な道路空間の確保

③ 地域の防災性の向上

④ 良好な都市景観の創出

調布3・4・8号線の事業効果

① 柴崎駅周辺の利便性向上

駅前広場を含む都市計画道路を整備することで、**柴崎駅へのアクセス性が向上**するとともに、電車やタクシー、自転車など様々な交通機関の接続が行われる**交通結節点としての機能が確保**されます。



(参考)西調布駅 駅前広場(北口)

② 安全で快適な道路空間の確保

現在

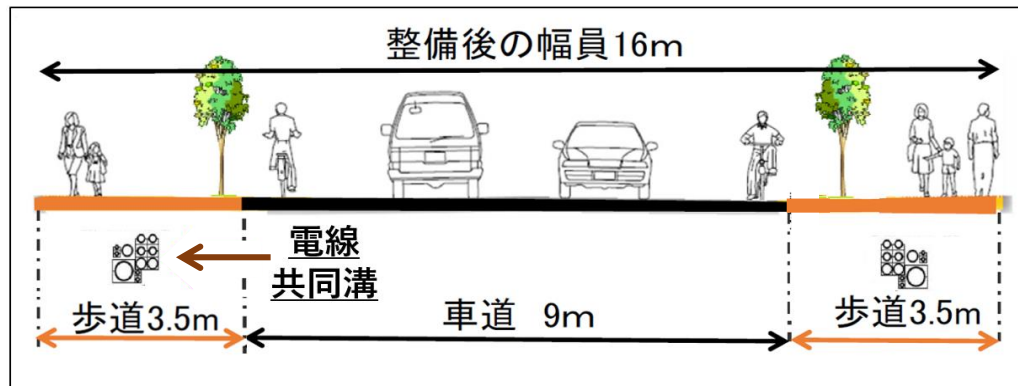


都市計画道路を整備し、**両側に歩道を設ける**ことで、歩行者・自転車・自動車が**安全で快適**に利用できる道路となります。

整備後のイメージ



調布3・4・32号線(西調布駅北側)



※図は整備イメージです。車道、歩道及び自転車通行空間等の詳細な断面形態については、今後交通管理者等と協議したうえで決定する予定です。

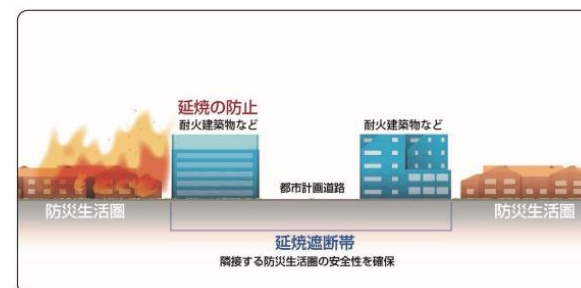
③ 地域の防災性の向上

都市計画道路の整備に併せて**無電柱化**を行うことで、**災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぎ**、**地域の防災性の向上**に繋がります。

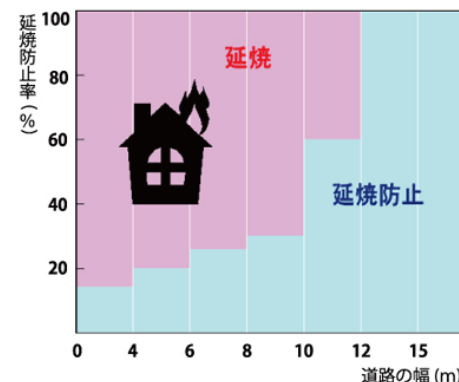
また、都市計画道路を整備することで道路の幅員が広がり、**火災時の延焼を防止**します。



平成30年台風第21号による電柱倒壊(大阪府泉南市)
出典:国土交通省



防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ
出典:防災都市づくり推進計画(東京都)



阪神淡路大震災における道路の幅と延焼防止率の関係
出典:国土交通省

④ 良好な都市景観の創出

無電柱化により視線をさえぎる電柱や電線をなくし、**都市景観の向上を図ります。**

整備前(現況)



整備後(イメージ)



調布3・4・28号線(蓮慶寺通り)



調布3・4・32号線(西調布駅北側)

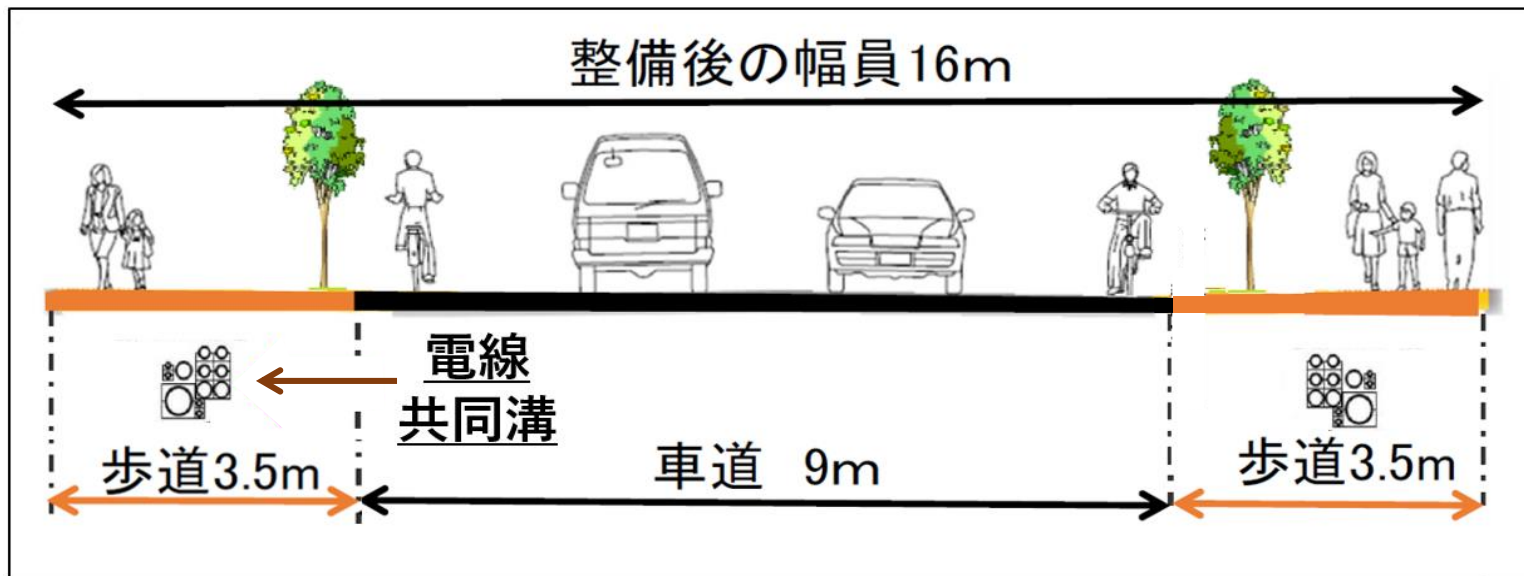
現在



整備後のイメージ



調布3・4・32号線(西調布北側)



※図は整備イメージです。車道、歩道及び自転車通行空間等の詳細な断面形態については、今後交通管理者等と協議したうえで決定します。

都市高速鉄道第10号線との重複について

事業実施に向けた課題

- 調布3・4・8号線の一部と都市高速鉄道※の都市計画が重複しています。
※京王線高架化の都市計画が定められています。
- 調布3・4・8号線の整備に向けては、都市計画の検討を行い、都市高速鉄道との重複について整理する必要があります。

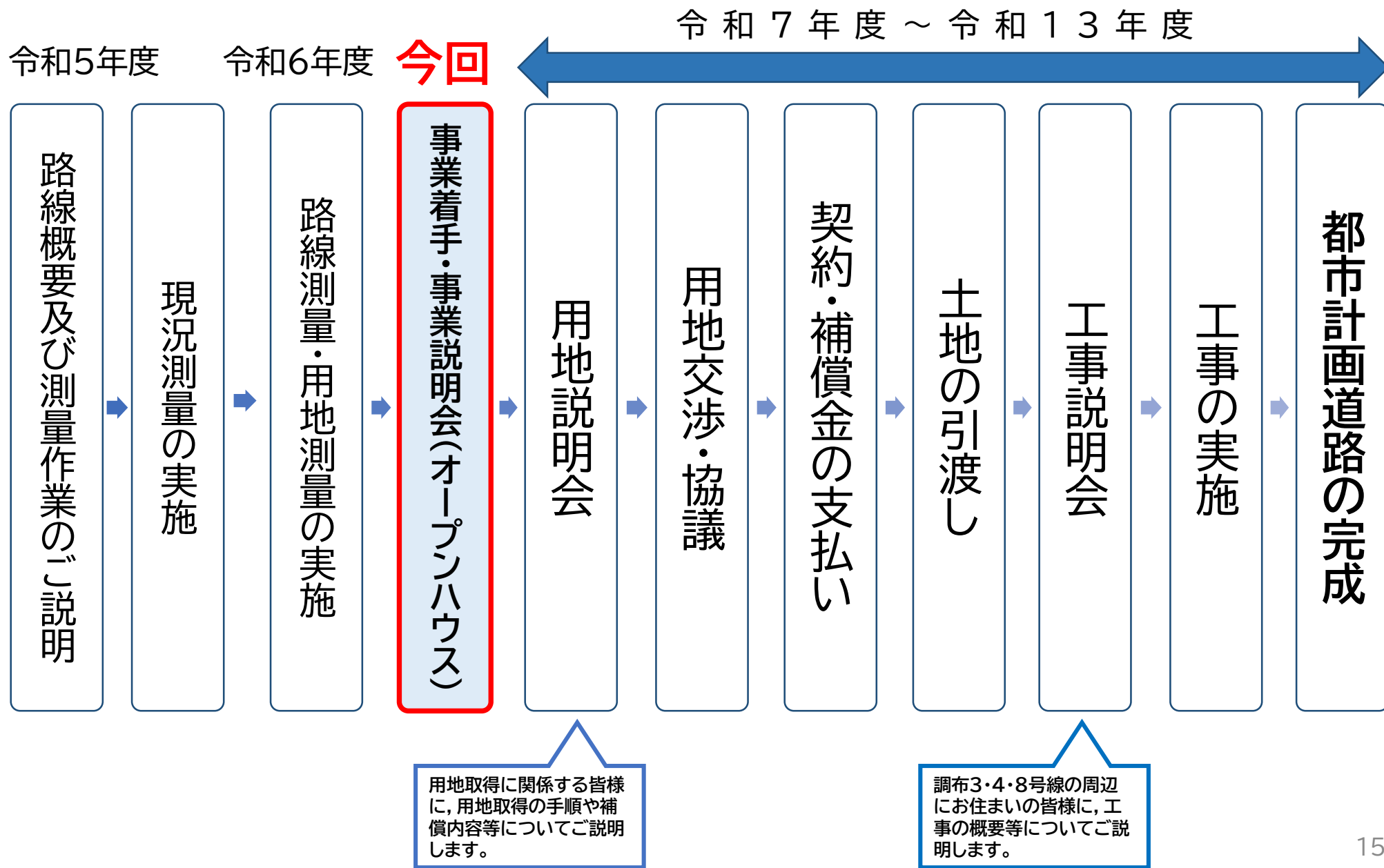


都市計画道路(駅前広場及び単路部)の具体的な形等について、鉄道の連続立体化の計画案策定と併せて検討します。



※都市計画線は概ねの位置を表示しています。

今後の流れ(予定)



事業スケジュール(想定)

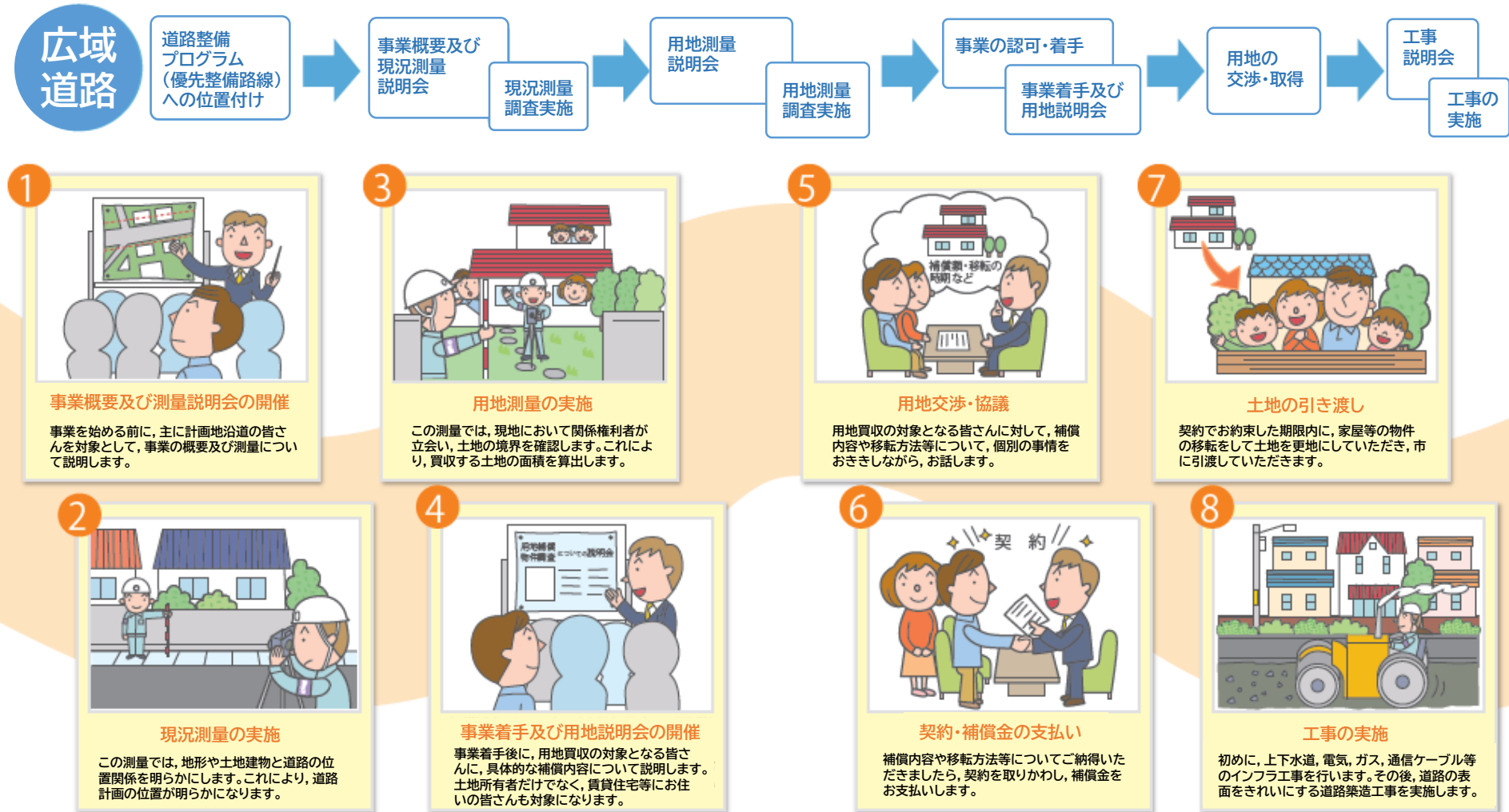
事業期間 令和7年度～令和13年度(7カ年)

	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
用地取得	用地取得						
工 事		設計・関係機関協議					
				ライフライン工事	無電柱化工事		道路築造工事

各工事の主な概要

- ライフライン工事 下水道, 水道, ガスの埋設工事
- 無電柱化工事 地上の電柱や上空の電線類を歩道下の空間に収容する工事 (電線共同溝工事)
- 道路築造工事 歩道と車道の工事

道路ができるまでの流れ



事業着手から都市計画道路の完成まで おおむね7～10年※
※一般的な都市計画道路の場合